

目標達成のための施策及び施策目標等

岡山県環境文化部
新エネルギー・温暖化対策室

緩和策

- 1 温室効果ガス排出量の削減目標
- 2 脱炭素社会のイメージと実現に至るまでのイメージ
- 3 岡山県の取組の基本方針と方向性
- 4 方向性に沿った岡山県の取組
- 5 各主体に期待される取組

適応策

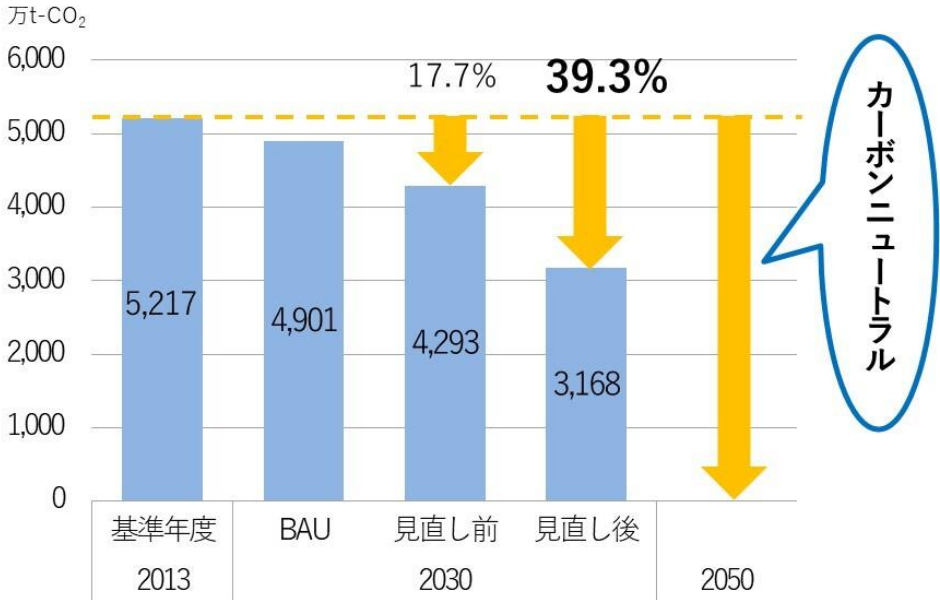
- 6 地球温暖化対策の取組(適応策)
- 7 各主体に期待される取組

1 温室効果ガス排出量の削減目標

削減目標

中期目標 2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比 39.3%

長期目標 2050(令和32)年度 カーボンニュートラル



温室効果ガス排出量の中期目標及び長期目標

※グラフの数値は吸収量を加味した排出量を現す。

(単位: 万t-CO₂)

部門	国 2030年度 削減目標 (2013年度比)	2013年度 排出量	県 2030年度	
			削減目標	目標削減率
二酸化炭素	産業部門	▲37.6%	3,202	2,164 ▲32.4%
	家庭部門	▲66.3%	386	130 ▲66.3%
	業務部門	▲51.3%	373	182 ▲51.3%
	運輸部門	▲34.8%	445	290 ▲34.8%
	エネルギー転換	▲47.2%	456	246 ▲46.1%
	非エネルギー起源	▲14.9%	235	158 ▲32.6%
メタン	▲11.0%	41	36 ▲11.0%	
一酸化二窒素	▲16.8%	25	21 ▲16.8%	
代替フロン類	▲44.2%	54	30 ▲44.2%	
吸収源	-	-	▲88	-
合計	▲46.0%	5,217	3,168	▲39.3%

中期目標に関する部門別排出量及び削減目標

※四捨五入の関係で合計・削減率は必ずしも一致しない。

1 温室効果ガス排出量の削減目標

削減目標についての考え方

・ 県の取組の【基本方針】は「脱炭素化の取組」を手段とし、地域の活性化、産業の振興等の課題解決、魅力向上を目指す。」としている。

脱炭素化を単なる最終的な目的とするのではなく、産業振興、防災レジリエンス(災害対応力)向上、生活の快適性の向上など、他の目的を達成するための「手段」としての脱炭素化(例:EVシフトによる産業振興、太陽光発電+蓄電池による停電時対策、省エネ住宅による快適性の向上)を進め、各主体に負担ではなく、メリットを感じてもらいながら地球温暖化対策にも資する取組を進めていく。

削減目標においても、同様の考え方に基づき、持続可能な経済成長の手段として取組を進めることが重要であると考え設定する。

緩和策

- 1 温室効果ガス排出量の削減目標
- 2 脱炭素社会のイメージと実現に至るまでのイメージ**
- 3 岡山県の取組の基本方針と方向性
- 4 方向性に沿った岡山県の取組
- 5 各主体に期待される取組

適応策

- 6 地球温暖化対策の取組(適応策)
- 7 各主体に期待される取組

2-1 2050年脱炭素社会の姿

➤ 街

- 住宅・ビル等の建築物の屋上、窓等への太陽光発電の設置や蓄電池、燃料電池等の設置により全ての新築建物がゼロエミッション化(排出される二酸化炭素が実質ゼロ)している。
- 建築物には県産木材が最大限に活用されている。
- 交通面では、EVやFCV等の電動車への転換やトラック等の自動車による貨物輸送から環境負荷の小さい鉄道や船舶を利用した輸送への転換(モーダルシフト)が進んでいる。
- シェアリング、自動運転等の実装によりエネルギー及び時間のロスが極めて少ない公共交通サービスが提供されている。

➤ エネルギー

- 化石燃料から再生可能エネルギー及び水素等にシフトしており、水素発電等が実装されている。
- 産業界では、鉄鋼業における水素還元製鉄技術など水素が最大限に活用されている。
- 製造プロセスで発生する二酸化炭素は回収され、再利用されている。

➤ 社会

- 超スマート社会「Society5.0」※1が到来している。
- 「価格重視から環境面での価値重視への転換」などエシカル(倫理的)消費※2が浸透し、県民の意識改革が行われている。
- 企業では、急速に進むESG投資※3の潮流と相まって、脱炭素経営が基調となっている。
- 加えて、地域資源を最大限活用した自立・分散型の社会が形成され、地域の活力が最大限に発揮されている。

※1: サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

※2: 地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。

※3: 従来の財務情報だけでなく、環境・社会・企業統治も考慮した投資のこと。

2-2 2050年脱炭素社会のイメージ



※1 CNK…カーボンニュートラルコンビナート
 ※2 CNP…カーボンニュートラルポート

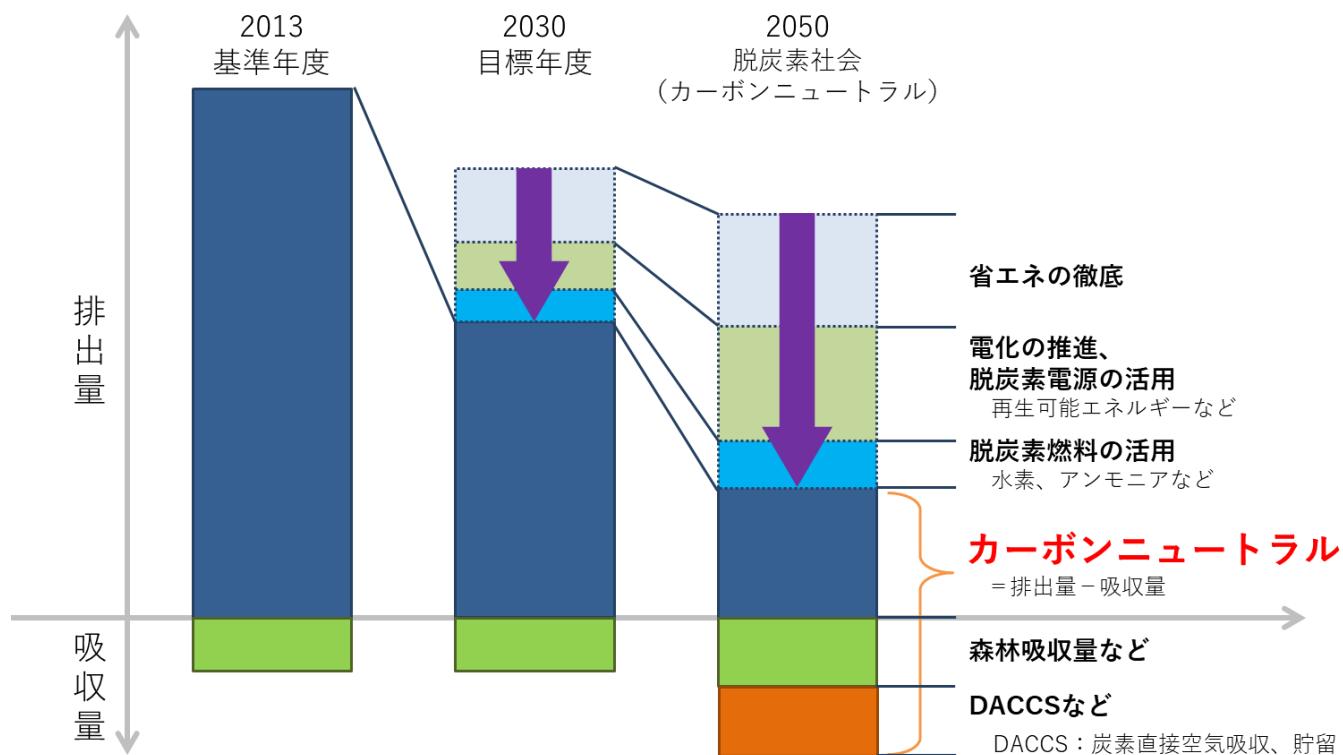
2-3 2050年カーボンニュートラルに向けた道筋

		2023年度	~2030年度	~2050年度
各 部 門 の 取 組	業 務 ・ 産 業	省エネ設備の普及		
		ZEBの導入支援		ZEBの普及
		CNP・CNKに関する研究、基盤構築		CNP・CNKの実現
	家 庭	省エネ家電製品の普及		
		ZEHの導入支援		ZEHの導入拡大
		脱炭素型ライフスタイルの啓発		脱炭素型ライフスタイルの定着
	運 輸	EV、PHEVの普及・啓発		EV、FCVの普及拡大
		EV充電設備の導入促進		EV充電設備、水素ステーションの普及
	再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー の 導 入	太陽光発電設備の普及		次世代太陽光発電設備の普及
水素利活用の研究、普及啓発			水素利活用の拡大	
蓄電池等の普及			再エネの地域内融通	
吸 収 源 対 策	森林整備			
	県内産木材の普及			

※ZEB:ゼロエネルギービル、ZEH:ゼロエネルギーハウス、CNP:カーボンニュートラルポート、CNK:カーボンニュートラルコンビナート

2-4 脱炭素社会へのアプローチ

- 今後の技術革新にもよりますが、現時点での脱炭素社会へのアプローチとしては、省エネの徹底、電化の推進、再生可能エネルギー等による脱炭素電源の活用、水素やアンモニアなどの脱炭素燃料の活用、森林吸収や空気中の炭素固定・吸収による対策の推進等が想定されています。



緩和策

- 1 温室効果ガス排出量の削減目標
- 2 脱炭素社会のイメージと実現に至るまでのイメージ
- 3 岡山県の取組の基本方針と方向性**
- 4 方向性に沿った岡山県の取組
- 5 各主体に期待される取組

適応策

- 6 地球温暖化対策の取組(適応策)
- 7 各主体に期待される取組

3 岡山県の取組の基本方針と方向性

【基本方針】

「脱炭素化の取組」を手段とし、地域の活性化、産業の振興等の課題解決、魅力向上を目指す。

【4つの方向性】

I 強みを活かした脱炭素社会の構築

II 経済成長と環境負荷低減の両立

III 再生可能エネルギーの普及拡大

IV 県民総参加による取組の推進

緩和策

- 1 温室効果ガス排出量の削減目標
- 2 脱炭素社会のイメージと実現に至るまでのイメージ
- 3 岡山県の取組の基本方針と方向性
- 4 方向性に沿った岡山県の取組**
- 5 各主体に期待される取組

適応策

- 6 地球温暖化対策の取組(適応策)
- 7 各主体に期待される取組

4-1 方向性 I 強みを活かした脱炭素社会の構築

背景

- 脱炭素社会の実現のためには、人々の地球温暖化対策に向けた日々の取組が欠かせないものであるとともに、優れた技術力によって、脱炭素に貢献する製品を作り出すといった環境に配慮したものづくりの推進が必要です。
- 岡山県は、水島工業地帯を中心とした「ものづくり県」であり、脱炭素社会の実現に貢献するEV、風力発電設備の部材などの製造が行われています。水島工業地帯はこれまで、強固な企業間連携に取り組み、コンビナート全体でエネルギーの共有化や原材料の相互融通等により、高度な省エネルギー化を実現してきました。脱炭素社会の実現にあたっては、脱炭素化の困難な素材系産業が集積していますが、立地事業者の多くが2050年カーボンニュートラルを表明し、取組を進めています。また、カーボンニュートラルコンビナート(CNK)やカーボンニュートラルポート(CNP)など、コンビナートや港湾での脱炭素化の必要性が謳われています。
- EV等の電動車への転換は世界的な潮流となっており、経済成長が見込める分野です。EVの製造工場や自動車関連産業の集積する本県においてはEVシフトの取組を進めやすい環境があると言えます。
- 県北地域では、二酸化炭素を吸収する豊かな森林資源が存在しているという地域特性があります。

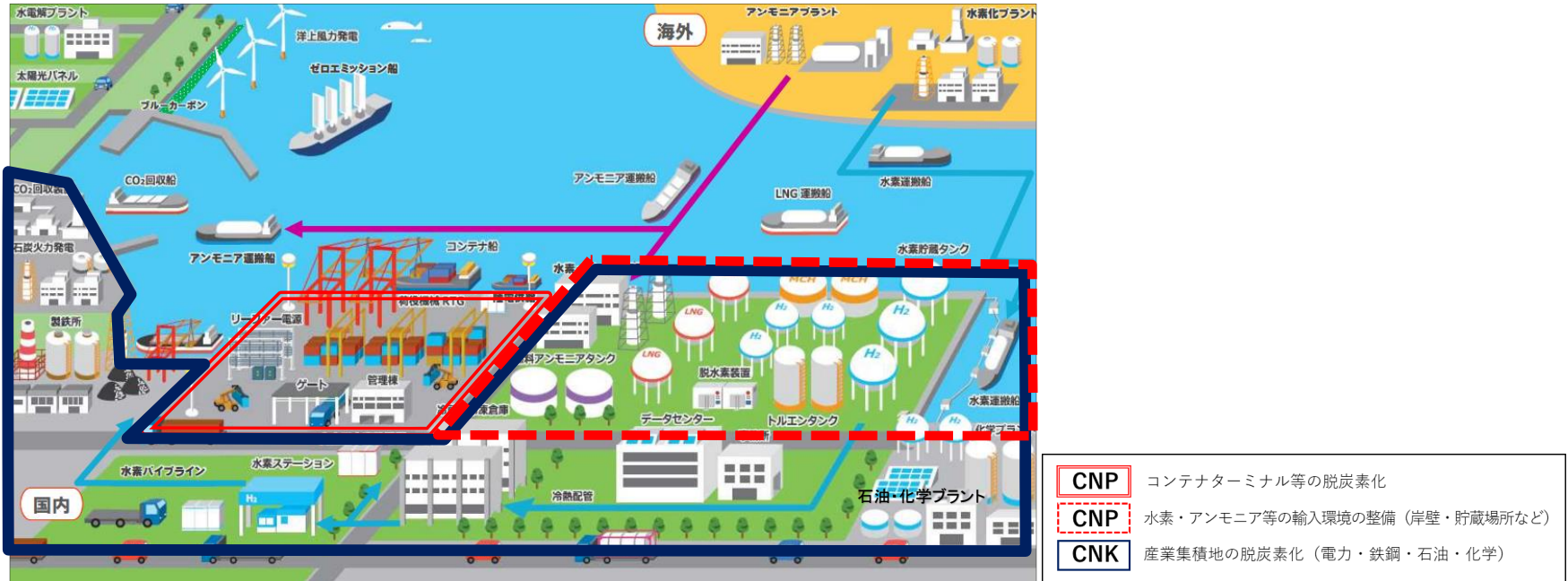
方針

- 県内の製造品出荷額等の約半分を占め、本県のものづくりを牽引している水島工業地帯について、水島港も含め、脱炭素化に向けた方針等を関係者と協議し、方向性を示します。
- 自動車関連産業のEVシフトへの支援及びEVの普及啓発、充電環境の整備等を通して、産業振興、EVが利用しやすい環境整備を進め、全国をリードする地域の実現を目指します。
- 豊かな森林資源を生かし、森林の持つ二酸化炭素吸収・固定機能を十分に発揮させるために、林業の振興による森林管理の充実を図ります。
- その他本県の産業、自然環境を活かした吸収源対策を推進します。

4-1 方向性 I 強みを活かした脱炭素社会の構築

具体的取組

項目		小項目	備考
ア	水島工業地帯の脱炭素化の取組の推進	(ア) カーボンニュートラルコンビナート(CNK)に向けた取組の推進	新規
		(イ) カーボンニュートラルポート(CNP)に向けた取組の推進	新規



カーボンニュートラルポート(CNP)とカーボンニュートラルコンビナート(CNK)のイメージ

(出典)国土交通省資料に県が加筆

4-1 方向性 I 強みを活かした脱炭素社会の構築

具体的取組

項目		小項目		備考
イ	EVシフトの推進	(ア)	EV等に関する技術開発等の支援	
		(イ)	EV等の普及啓発	
		(ウ)	EV等の導入支援	
		(エ)	EV等普及のためのインフラ整備等の促進	
		(オ)	災害時のEV等の活用	新規
ウ	豊かな森林資源を活かした二酸化炭素吸収源対策の推進	(ア)	健全な森林の整備	
		(イ)	効率的かつ安定的な林業経営の育成	
		(ウ)	グリーンバイオ・プロジェクトの推進	
		(エ)	県産材の需要拡大の推進	
		(オ)	岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度の活用促進	
		(カ)	森林機能の維持増進	
エ	その他の吸収源対策	(ア)	農地土壌炭素吸収源対策	新規(一部)
		(イ)	都市緑化の推進	
		(ウ)	海洋における吸収源対策	新規
		(エ)	児島湖畔のヨシ原の適正管理	新規

4-1 方向性 I 強みを活かした脱炭素社会の構築

強みを活かした脱炭素社会の構築に係る目標

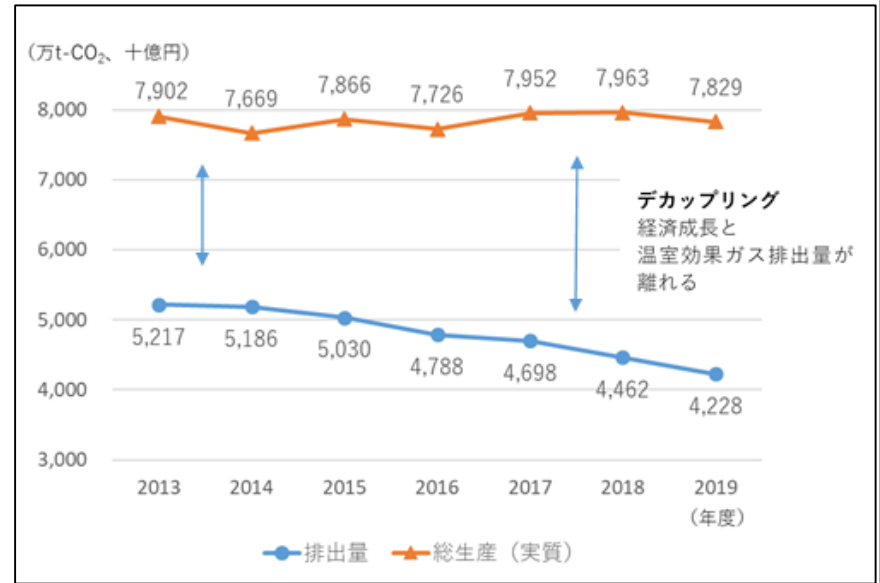
項目	基準年度 (2013年度)	現状 (年度)	目標 (目標年度)
EV,PHEV,FCVの保有台数	1,944台	7,202台 (2021年度)	23,000台 (2030年度)
再造林面積	—	78ha (2021年度)	200ha (2030年度)
森づくり活動への参加企業数 (累計)	17社	28社 (2021年度)	35社 (2029年度)
木質バイオマス関連(エネルギー 利用を除く)企業マッチング件数 (累計)	—	4件 (2021年度)	50件 (2030年度)
県産材の生産量	391千m ³	522千m ³ (2020年度)	580千m ³ (2029年度)
国際水準以上の有機農業の取組 面積	—	119ha (2020年度)	300ha (2030年度)
ヨシ原の管理面積	29,360m ²	32,025m ² (2021年度)	150,000m ² (2021~2025年度の合計)

4-2 方向性Ⅱ 経済成長と環境負荷低減の両立

背景

(一部抜粋)

- これまでは、経済成長に伴いエネルギー消費が増え、同時に温室効果ガス排出量も増えるとされてきました。脱炭素社会の実現に向けては、省エネルギーを進めること、再生可能エネルギーを積極的に使用すること、化石燃料を大量に消費する産業構造を改めること、環境関連産業を育成し雇用を創出することなどにより、社会の仕組みを変革し、経済成長を進めつつ、温室効果ガス排出量を減らしていく必要があります。(これをデカップリングと言います。)県内の温室効果ガス排出量と総生産の推移をみると、既にデカップリングが始まっています。



岡山県の総生産（実質）と温室効果ガス排出量の推移

方針

(一部抜粋)

- 県内企業における脱炭素に貢献する製品の製造や利活用を推進します。また、脱炭素社会に向けて成長の期待される産業への転換等について、支援・情報発信を行います。
- 環境マネジメントの導入や省エネ対策等の地球温暖化対策は、事業者にとっても、コスト面、経営面でのメリットにもつながることなど、成功事例等も含め広く情報を発信し、脱炭素経営の取組の促進を図ります。
- 本県は、中四国地方の交通の要衝となっていることから、交通の拠点や設備の省エネルギー化や交通円滑化によって、環境にも配慮した物流の効率化等を進めます。

4-2 方向性Ⅱ 経済成長と環境負荷低減の両立

具体的取組

項目		小項目		備考
ア	地球温暖化対策に資する産業振興の推進	(ア)	グリーンバイオ・プロジェクトの推進	再掲
		(イ)	循環型産業・脱炭素関連分野の産業育成	
		(ウ)	脱炭素関連企業の戦略的誘致	
イ	脱炭素経営に向けた支援	(ア)	環境マネジメントシステム等の普及促進	
		(イ)	脱炭素化へのサポート	
		(ウ)	岡山県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の着実な運用	
ウ	建築物及び設備・機器等の省エネルギー化の促進	(ア)	建築物の省エネルギー化の促進	
		(イ)	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	
エ	運輸事業者等の脱炭素化の促進	—	運輸事業者等への脱炭素化の支援	
オ	道路交通の円滑化等の推進	—	効率的・効果的な道路整備、信号機の集中制御化、系統化、感応化の推進、信号灯器のLED化の推進等	
カ	空港等の脱炭素化の推進	—	空港等の脱炭素化の推進	新規
キ	下水道における省エネルギー化等の推進	—	下水道における省エネルギー化等の推進	
ク	廃棄物処理における対策	—	廃棄物処理における対策	
ケ	J-クレジット制度の推進	—	J-クレジット制度の推進	

4-2 方向性Ⅱ 経済成長と環境負荷低減の両立

経済成長と環境負荷低減の両立に係る目標

項目	基準年度(2013年度)	現状(年度)	目標(目標年度)
木質バイオマス関連(エネルギー利用を除く)企業マッチング件数(累計)【再掲】	—	4件 (2021年度)	50件 (2030年度)
循環型産業・脱炭素関連の新技术・新製品の研究開発等への支援件数(累計)	34件	90件 (2021年度)	162件 (2030年度)
脱炭素関連企業の立地件数(累計:県内企業の関連分野への展開及び生産性向上を含む。)	6件	17件 (2021年度)	60件 (2030年度)
省エネ漁船への転換率	17.9%	39% (2020年度)	49% (2030年度)
エコアクション21認証事業者数	71事業者	105事業者 (2021年度)	150事業者 (2030年度)
主要渋滞箇所数	—	49箇所 (2021年度)	45箇所 (2024年度)
信号機の高性能化整備数	328基	556基 (2021年度)	750基 (2030年度)
信号灯器のLED化率	47.8%	75.6% (2021年度)	100% (2030年度)
児島湖流域下水処理場の使用電力量(年間)	32,914,400kWh	30,809,568kWh (2021年度)	27,745,000kWh (2030年度)

4-3 方向性Ⅲ 再生可能エネルギーの普及拡大

背景

- 本県は「晴れの国」といわれるように雨が降らない日が多く、また三大河川や森林などの自然資源が豊富であり、自然エネルギーに恵まれているといった特徴があります。
- 脱炭素社会の実現においては、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの普及拡大が重要な対策であり、2030(令和12)年度までには、太陽光発電の普及拡大が現実的な対策となります。脱炭素化の動きやエネルギー安全保障の観点からも、今後も普及拡大の動きは、より一層進むと考えられます。
- 一方で、本県ではこれまでにメガソーラーの導入が急速に進むなど、再生可能エネルギー発電施設等の導入拡大に伴い、森林の開発等を伴う再生可能エネルギー発電施設の設置や、住宅街での太陽光発電施設等の設置は土砂災害の懸念や生活環境に影響を及ぼす懸念からトラブルも発生しています。
- グリーン水素(二酸化炭素を排出しないエネルギーで製造された水素)については、脱炭素社会の実現に向けての切り札と位置付けられ、様々な技術開発や実証実験、社会実装が行われています。

方針

- 地域と共生し、地域に貢献する再生可能エネルギーの導入を促進します。太陽光発電施設においては、屋根置きなどの自家消費型の施設や、未利用地等を活用した地域課題解決にも役立つ施設の立地を促進します。
- 中小水力発電やバイオマスについては、導入ポテンシャルを踏まえつつ、新たな可能性調査や有効な利活用について検討を進めます。
- 水素については、利活用の動向について情報収集し、周知していくとともに、将来的な利活用の可能性や方向性について研究を進めていきます。

4-3 方向性Ⅲ 再生可能エネルギーの普及拡大

具体的取組

項目		小項目		備考
ア	太陽光発電の普及拡大	—	太陽光発電の普及拡大	
イ	中小水力発電普及拡大	—	中小水力発電の普及拡大	
ウ	バイオマスの利活用の推進	—	バイオマスの利活用の推進	新規(一部)
エ	水素の利活用の推進	—	水素の利活用の推進	
オ	熱の有効利用の推進	—	熱の有効利用の推進	
カ	蓄エネの導入推進	—	蓄エネの導入の推進	
キ	再生可能エネルギー設備の導入支援	—	再生可能エネルギー設備の導入支援	新規
ク	地域脱炭素化促進事業制度の活用促進	—	地域脱炭素化促進事業制度の活用推進	新規

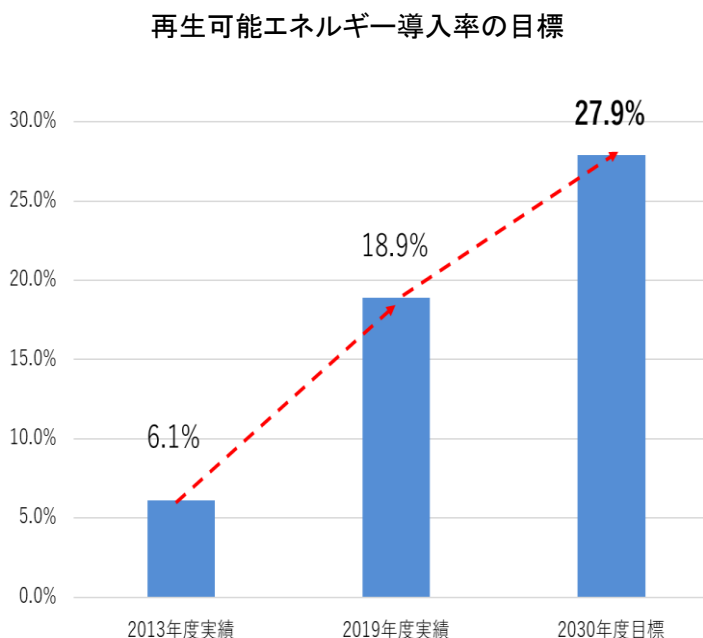
4-3 方向性Ⅲ 再生可能エネルギーの普及拡大

再生可能エネルギーの普及拡大に係る目標

2030(令和12)年度 再生可能エネルギー導入率 27.9%

(県内再生可能エネルギー発電量(kWh)／県内電力需要量(kWh) × 100)

再生可能エネルギー発電量の実績と再生可能エネルギー導入率の目標



項目		2013年度実績	2019年度実績	2030年度目標
県内再生可能エネルギー発電量(千kWh)	太陽光	524,852	2,447,163	3841,783
	陸上風力	0	0	322,263
	水力	925,053	934,121	971,715
	バイオマス	11,804	147,001	182,957
		26,614	30,057	62,548
合計(A)		1,488,323	3,558,342	5,381,266
県内電力需要量(B)(千kWh)		24,321,451	18,848,841	19,285,493
再生可能エネルギー導入率(A/B × 100)(%)		6.1%	18.9%	27.9%

※設備利用率は太陽光:15.5%、風力(陸上):25.6%、中小水力:54.6%、バイオマス(主に木質系):69.1%、バイオマス(一般廃棄物等):32.1%として算出
 ※大水力は揚水発電であり、発電量なしとみなす。

※2030年度の県内電力需要量は省エネ、電化の進展を見込み設定

※洋上風力、地熱については、再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)(環境省)において、本県におけるポテンシャルがないため、考慮しない。

4-4 方向性Ⅳ 県民総参加による取組の推進

背景

- 脱炭素社会の実現は、決して短期的に達成できるものではなく、地域に存在する県民、事業者、行政などのあらゆる主体が自主的・自発的に地球温暖化対策に取り組むことが不可欠です。
- 「エシカル消費」や「シェアリングエコノミー」といった脱炭素化にも寄与する持続可能な社会実現のための消費・経済活動の認知・利用が消費者に拡がりつつあります。
- 本計画の上位計画である「岡山県環境基本計画(エコビジョン2040)」では、目指すべき姿として「全ての県民が、環境に関する問題を自分事として捉え、行動する社会」を掲げています。
- 地球温暖化対策計画において、「地方公共団体は、自ら率先的な取組を行うことにより、区域の事業者・住民の模範となることを目指すべき」とされています。
- 地域脱炭素ロードマップに基づく脱炭素先行地域や地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定等、より地域に身近な市町村が主体となって脱炭素化に取り組むことを期待する制度等が創設されました。

方針

- 全ての県民が地球温暖化対策の必要性に気づき、積極的に地球温暖化対策の取組を実行できるよう、普及啓発活動、地域活動の支援等を行い、県民、事業者、行政、各種団体が一体となって地球温暖化対策に取り組む体制を目指します。(ヨコの広がり)
- また、将来世代に対して、地球温暖化対策への理解・関心を啓発する観点から、幅広い年代を対象に環境学習の推進を図り、「ヨコ」のみならず、「タテ」にも繋がった、県民総参加体制の取組を目指します。
- 取組推進のために、県自ら脱炭素化に向けた率先行動を実施するとともに、地域の脱炭素化の主体となる市町村との連携を強化し、取組を支援します。

4-4 方向性Ⅳ 県民総参加による取組の推進

具体的取組

項目		小項目		備考
ア	エネルギー自給自足型の住宅等の普及促進	(ア)	住宅の省エネルギー化等の推進	
		(イ)	高効率な省エネルギー機器の普及促進	
		(ウ)	浄化槽の省エネルギー化の推進	
イ	脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進	(ア)	アースキーパーメンバーシップ制度の推進	
		(イ)	COOL CHOICEの推進	
		(ウ)	エコドライブの推進	
		(エ)	地産地消の推進	新規
		(オ)	食品ロスの削減	新規
ウ	公共交通機関の利用促進	—	公共交通機関の利用促進、自転車の利用促進	新規(一部)
エ	環境学習等の推進	(ア)	環境学習の機会の提供と指導者の育成	
		(イ)	スーパーエンバイロメントハイスクールの指定	新規
		(ウ)	エネルギー教育の推進	新規

4-4 方向性Ⅳ 県民総参加による取組の推進

具体的取組

項目		小項目		備考
オ	イベント等のエコ化の推進	—	グリーンイベントの推進	
カ	率先的な地球温暖化防止活動の取組の推進	(ア)	地球温暖化防止活動センター等との連携	
		(イ)	次世代の地球温暖化防止活動の推進	新規
		(ウ)	多様な主体との連携による取組の推進	新規
キ	集約型都市構造への転換促進	—	集約型都市構造への転換促進	
ク	県の率先行動	—	県の事務事業に係る温室効果ガス削減の取組に関する計画であるエコ・オフィス・プランの推進	
ケ	市町村の取組促進	—	市町村との連携強化(情報収集、意見交換)	

4-4 方向性Ⅳ 県民総参加による取組の推進

県民総参加による取組の推進に係る目標

項目	基準年度(2013年度)	現状(年度)	目標(目標年度)
認定長期優良住宅のストック数	—	3.0万戸 (2021年度)	5.0万戸 (2030年度)
アースキーパーメンバースhip会員数	10,881人・事業所	14,625人・事業所 (2021年度)	19,000人・事業所 (2030年度)
おかやまCOOL CHOICE!宣言 企業・団体数	—	310企業・団体 (2021年度)	410企業・団体 (2030年度)
エコドライブ宣言者数(累計)	17,757人	39,606人(2021年度)	47,000人(2024年度)
食品ロス発生量	—	12.9万トン(2019年度)	11.1万トン(2030年度)
県下統一ノーマイカーデー取組率	81%	72%(2019年度)	90%(2030年度)
シェアサイクルを導入した市町村数	—	1市町村 (2020年度)	2市町村 (2025年度)
環境学習出前講座・環境学習エコツ アー参加人数	—	17,370人 (2021年度)	20,000人以上 (2024年度)
グリーンイベント年間登録件数(単年度)	28件	13件(2021年度)	30件 (2030年度)
市町村の地域公共交通計画策定数	—	16(2021年度)	21(2030年度)
地方公共団体実行計画(区域施策編) の策定率	22%(6/27)	26%(7/27) (2021年度)	100%(27/27) (2030年度)

4-5 その他の温室効果ガス別の対策

その他の温室効果ガス別の対策

項目		小項目		備考
ア	非エネルギー起源 二酸化炭素の排出対策	(ア)	岡山県グリーン調達ガイドラインに基づく取組の促進	
		(イ)	岡山県エコ製品の認定及び利用促進	
		(ウ)	グリーンバイオ・プロジェクトの推進	再掲
		(エ)	廃棄物処理における対策	新規
イ	メタンの排出対策	(ア)	環境保全型農業の推進	新規(一部)
		(イ)	廃棄物処理における対策	新規
ウ	一酸化二窒素の排出対策	(ア)	環境保全型農業の推進	
エ	代替フロン類の排出対策	(ア)	フロン排出対策の推進	

その他の温室効果ガス別の対策等に係る目標

項目	基準年度 (2013年度)	現状 (年度)	目標 (目標年度)
岡山県エコ製品認定件数	382件	372件 (2021年度)	380台 (2024年度)
木質バイオマス関連(エネルギー利用を除く)企業マッチング件数(累計)【再掲】	—	4件 (2021年度)	50件 (2030年度)

緩和策

- 1 温室効果ガス排出量の削減目標
- 2 脱炭素社会のイメージと実現に至るまでのイメージ
- 3 岡山県の取組の基本方針と方向性
- 4 方向性に沿った岡山県の取組
- 5 各主体に期待される取組**

適応策

- 6 地球温暖化対策の取組(適応策)
- 7 各主体に期待される取組

5-1 県民に期待される取組

- 県民一人ひとりが地球温暖化対策への関心と理解を深め、日常生活において、賢い消費者としてあらゆる場面で環境負荷の少ない製品・サービス・行動を選択し、資源やエネルギーを大量消費するライフスタイルから、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換に努めることが必要であり、発想や視点を転換し、より快適な暮らしにもつながる点など、取組のメリットを考え、無理なく取組を継続していくことが大切です。
- また、国、県及び市町村などが実施する地球温暖化対策の取組への積極的な参加・協力が期待されます。
- 具体的取組の例として、「地域脱炭素ロードマップ」に掲載されている衣食住・移動・買い物など日常生活における脱炭素行動とメリットを整理した「ゼロカーボンアクション30」を表に示します。

ゼロカーボンアクション30 (1/3)

ア	電気等のエネルギーの節約や転換	(1)	再エネ電気への切り替え
		(2)	クールビズ・ウォームビズ
		(3)	節電
		(4)	節水
		(5)	省エネ家電の導入
		(6)	宅配サービスをできるだけ一回で受け取る
		(7)	消費エネルギーの見える化

5-1 県民に期待される取組

ゼロカーボンアクション30 (2/3)

イ	住居関係	(8)	太陽光パネルの設置
		(9)	ZEH
		(10)	省エネリフォーム窓や壁等の断熱リフォーム
		(11)	蓄電池(車載の蓄電池)・畜エネ給湯機の導入・設置
		(12)	暮らしに木を取り入れる
		(13)	分譲も賃貸も省エネ物件を選択
		(14)	働き方の工夫
ウ	移動関係	(15)	スマートムーブ
		(16)	ゼロカーボンドライブ
エ	食関係	(17)	食事を食べ残さない
		(18)	食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫
		(19)	旬の食材、地元の食材で作った採食を取り入れた健康な食生活
		(20)	自宅でコンポスト

5-1 県民に期待される取組

ゼロカーボンアクション30 (3/3)

オ	衣類、ファッション関係	(21)	今持っている服を長く大切に着る
		(22)	長く着られる服をじっくり選ぶ
		(23)	環境に配慮した服を選ぶ
カ	ゴミを減らす	(24)	マイバッグ、マイボトル、マイ箸、マイストロー等を使う
		(25)	修理や補修をする
		(26)	フリマ・シェアリング
		(27)	ごみの分別処理
キ	買い物・投資	(28)	脱炭素型の製品・サービス(環境配慮のマークが付いた商品、カーボンオフセット・カーボンフットプリント表示商品)の選択
		(29)	個人のESG 投資
ク	環境活動	(30)	植林やごみ拾い等の活動

5-2 事業者に期待される取組

- 各事業者が地球温暖化対策への関心と理解を深め、事業活動において、法令を遵守した上で適切で効果的・効率的な地球温暖化対策を積極的に実施し、環境負荷の少ないワークスタイルへ転換することが期待されます。
- また、脱炭素化に資する技術・製品・サービス等の開発・提供等、他の主体の温室効果ガスの排出量の削減等の取組に寄与することが期待されます。
- 国、県及び市町村などが実施する地球温暖化対策の取組への積極的な参加・協力が期待されます。
- 地球温暖化対策計画の対策を基に取組例を以下に示します。

取組例（1/3）

ア	共通的な取組	TCFD、SBT、RE100等の脱炭素経営に関する枠組みへの参画
		エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証取得
		ZEB化等の建築物の省エネルギー化、省エネルギー設備等の導入、製造プロセスの合理化
		FEMSやBEMSを活用したエネルギー管理の実施
		太陽光発電等再生可能エネルギー利用設備の導入及び再生可能エネルギー由来電気の利用
		電動車、省エネ車両、省エネ船舶等の導入、従業員駐車場等へのEV、PHEVの充電設備の導入
		通勤時、業務時の公共交通機関の利用、自転車の活用
		共同輸配送や海上輸送・鉄道輸送へのモーダルシフト

5-2 事業者に期待される取組

取組例 (2/3)

ア	共通的な取組	商品や包装にバイオマスプラスチックを導入する等のグリーン調達の実施
		3R(リデュース、リユース、リサイクル) + Renewableの実施
		クールビズ、ウォームビズの実施等COOL CHOICEの推進
		地域の環境保全活動の実施、従業員への環境教育の実施
		J-クレジット制度の利活用
		フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品の適正な管理 購入時におけるノンフロン・低GWP型指定製品の選択
イ	製品・サービス等の提供者としての取組	省エネルギー設備の技術開発・生産
		脱炭素化に資する革新的な製造プロセスの技術開発
		再生可能エネルギー発電設備や電力システムの安定的な運用
		その他脱炭素化に資する技術・製品・サービス等の開発・提供
ウ	農林水産業関係	水稲作の水管理として「中干し期間の延長」の実施
		施肥設計の見直し等による施肥量の低減
		堆肥や緑肥等の有機物の施用等による土づくりの実施
		林業の持続的かつ健全な発展を図るために必要な対策の実施

5-2 事業者に期待される取組

取組例 (3/3)

エ	運輸業関係	運送事業者: エコドライブの関連機器の導入、エコドライブの実践、車両の大型化、トレーラー化等によるトラック輸送の効率化の推進
		交通事業者: 公共交通機関の整備やMaaSの提供等によるサービス、利便性の向上及び路線の効率化
		物流事業者: 荷主や他の物流事業者等との連携による共同輸配送の推進、トラックや船舶の代替配送手段としてのドローン物流の社会実装に向けた取組の推進
		海運事業者: 関係者との連携を図り、海上輸送の積極的な利用の推進
		鉄道事業者: 関係者との連携による鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進
オ	廃棄物処理業関係	産業廃棄物焼却施設に高効率発電設備を導入
		焼却される廃プラスチック類等の廃棄物を燃料の原料として利用
		廃棄物処理施設における環境配慮型設備の導入や節電に向けた取組の実施
		低燃費型の収集運搬車両の導入
		管理型最終処分場の新設時における準好気性埋立構造の採用
		廃油のリサイクルを推進することによる焼却量の削減

5-3 市町村に期待される取組

市町村の取組

ア	地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進	<p>その地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進するために、指定都市、中核市は地方公共団体実行計画(区域施策編)を策定し、実施することとします。その他の市町村は地方公共団体実行計画(区域施策編)を策定し、実施するよう努めることが期待されます。</p> <p>また、地域の脱炭素化のため、地域脱炭素化促進事業が円滑に推進されるよう、地方公共団体実行計画(区域施策編)において、地域脱炭素化促進事業に関する事項を定め実施することが期待されます。</p>
イ	自らの事務及び事業に関する措置	<p>自らの事務及び事業に関し、地方公共団体実行計画(事務事業編)を策定し実施することとします。</p>

緩和策

- 1 温室効果ガス排出量の削減目標
- 2 脱炭素社会のイメージと実現に至るまでのイメージ
- 3 岡山県の取組の基本方針と方向性
- 4 方向性に沿った岡山県の取組
- 5 各主体に期待される取組

適応策

- 6 地球温暖化対策の取組(適応策)**
- 7 各主体に期待される取組

6-2 岡山県の取組

計画(素案)に記載の影響(現状・将来予測)及び適応策の取組の一例を示す。

◆ 農業、林業、水産業

影響(現状・将来予測)	適応策
<ul style="list-style-type: none"> ・農作物の収量・品質低下 ・病害中の侵入による被害拡大 ・水産資源の分布変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に対応した品種や技術の開発と普及 ・病害虫に関する情報の収集と提供、被害拡大への対応 ・漁獲状況の把握と、漁場環境のモニタリング調査

◆ 水環境・水資源

影響(現状・将来予測)	適応策
<ul style="list-style-type: none"> ・水環境の変化 ・渇水の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の常時監視 ・河川情報及び水利用情報等の発信と共有

◆ 自然生態系

影響(現状・将来予測)	適応策
<ul style="list-style-type: none"> ・動植物の分布域の変化やライフサイクル等の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・希少野生動植物等の生息・生育状況の把握と保護

◆ 産業・経済活動

影響(現状・将来予測)	適応策
<ul style="list-style-type: none"> ・生産活動や生産設備への被害 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の事業継続計画(BCP)の策定の支援、推進

6-2 岡山県の取組

◆ 自然災害・沿岸域

影響(現状・将来予測)	適応策
<ul style="list-style-type: none"> ・洪水を起こしうる大雨事象の増加 ・海面上昇による高潮・高波による浸水リスクの増加 ・土砂災害の激甚化・頻発化 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報基盤の充実強化を推進 ・既存施設の整備・管理や機能強化の推進 ・防災教育、啓発による防災意識の向上 ・「流域治水」(流域に関わるあらゆる関係者が協力して水害対策を行う考え方)の推進

◆ 健康

影響(現状・将来予測)	適応策
<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症による救急搬送者数の増加 ・大気汚染物質の濃度変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防の普及啓発、注意喚起の実施 ・光化学オキシダントや粒子状物質の濃度の常時監視、注意報等の発令

◆ 国民生活・都市生活

影響(現状・将来予測)	適応策
<ul style="list-style-type: none"> ・都市インフラ・ライフライン等への被害 ・ヒートアイランド現象との重なりによる大幅な気温上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市インフラ・ライフライン等における施設・設備の災害耐性向上 ・ヒートアイランド対策(エコドライブの促進、クールビズ等ライフスタイルの改善等)の実施

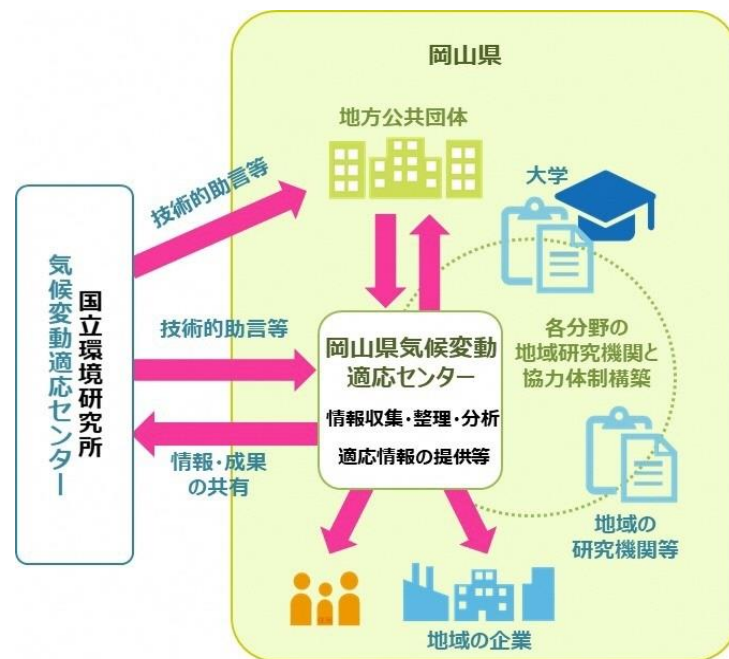
6-2 岡山県の取組

(8) 気候変動影響及び気候変動適応に係る情報の収集、普及啓発等

- 岡山県気候変動適応センターの設置
- 県内自治体、研究機関等からの気候変動影響及び気候変動適応に係る情報の収集、整理及び分析、普及啓発等の実施

県民の理解の促進に係る指標

項目	現状 (年度)	目標 (目標年度)
気候変動適応の取組内容の認知度 (気候変動適応という言葉、取組ともに知っている県民の割合)	5.3% (2021年度)	25% (2026年度)
気候変動適応の普及啓発に係るイベント数(単年度)	3回/年 (2021年度)	3回/年 (2030年度)



岡山県気候変動適応センターの位置付け

緩和策

- 1 温室効果ガス排出量の削減目標
- 2 脱炭素社会のイメージと実現に至るまでのイメージ
- 3 岡山県の取組の基本方針と方向性
- 4 方向性に沿った岡山県の取組
- 5 各主体に期待される取組

適応策

- 6 地球温暖化対策の取組(適応策)
- 7 **各主体に期待される取組**

7-1 県民に期待される取組

- 気候変動の影響は県民一人ひとりの生活に対して影響を与えるおそれがあることから、県民は気候変動の影響を自らの問題として認識し、気候変動の影響や気候変動適応に関する情報にアクセスするとともに、関連行事に参加するなどして、積極的に関心を持ち理解を深めることが期待されます。
- また、国及び地方公共団体が実施する施策への参加・協力が期待されます。

個人でできる気候変動適応の具体例(計画(素案)から一部抜粋)

ア	渇水対策	日頃からの節水
		雨水の有効利用
イ	防災対策	ハザードマップ、避難経路の確認
		非常持ち出し品、備蓄品の準備
		防災訓練等への積極的な参加
		太陽発電設備や蓄電池(EV、PHEV含む。)の設置(非常用電源の確保)
ウ	熱中症対策	熱中症警戒アラート発令中における屋外での活動中止
		涼しい服装の着用、日傘の使用、帽子の着用
		こまめな水分補給
		エアコンの適正な利用
エ	蚊媒介感染症対策	不要な水場の撤去
		長袖等の蚊にさされにくい衣類の着用
		虫除けスプレー等の昆虫忌避剤の使用

7-2 事業者に期待される取組

- 事業者は、自らの事業活動を円滑に実施するため、その事業活動の内容に即した気候変動適応を推進することが期待されます。
- また、国及び地方公共団体が実施する施策への参加・協力が期待されます。

事業者の取組

ア	事業継続マネジメントの実施	気候変動に伴い、今後も気象災害の頻度と強度が高まることが懸念されています。気候変動影響を考慮した気象災害への備えを強化する必要性が高まっていることから、BCP(事業継続計画)の策定など、事業継続マネジメントの実施が期待されます。
イ	適応ビジネスの展開	気候変動適応の推進は、適応に関する技術・製品・サービスの提供等、新たな事業活動(適応ビジネス)の機会を提供します。気候変動の影響によるリスクを把握し、適応ビジネスにつながる技術・製品・サービスの提供等の新たな事業展開による成長も期待されます。

7-3 市町村に期待される取組

市町村の取組		
ア	地域の自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応の推進	地域の自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策を推進するために、地域気候変動適応計画を策定するように努めることとします。その際、防災・国土強靱化に関する施策、農林水産業の振興に関する施策、生物の多様性の保全に関する施策等、関連する施策に積極的に気候変動適応を組み込み、各分野における気候変動適応に関する施策を推進するよう努めることが期待されます。
イ	地域における関係者の気候変動適応の推進	気候変動適応に関する施策や具体的な取組事例等に関する情報の提供等を通じて、地域における事業者、住民等の多様な関係者の気候変動適応に対する理解を醸成し、それぞれの主体による気候変動適応の促進を図ることが期待されます。
ウ	気候変動影響及び気候変動適応の情報の把握等	地域における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供に努め、地域における科学的知見の充実を図り、気候変動適応に関する施策に活用するよう努めることが期待されます。